

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習のご案内



一般社団法人足利労働基準協会
一般社団法人佐野労働基準協会
株式会社人財学園

日頃より当協会の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度当協会では、労働安全衛生法の改正により、溶接ヒューム等が特定化学物質に追加され、溶接職場では、「特定化学物質作業主任者」の選任が必要となりました。当該作業主任者の選任は「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」の受講修了者から選任することになります。尚施行は令和5年4月1日からです。

当協会では、受講者の便宜と費用の軽減を考慮し、栃木労働局長登録教習機関である株式会社人財学園の協力を得て、下記の要領により「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を開催することといたしました。

受講ご希望の方は、お早めにお申し込みくださるようご案内申し上げます。

記

- 日時 令和7年8月27日（水）・28日（木）
受付時間 午前8時50分
講習時間 8/27 午前9時00分～17時00分
8/28 午前9時00分～16時45分 *講習終了後、修了式があります。
- 開催場所 佐野市勤労者会館
(栃木県佐野市浅沼町796 ☎0283-21-1830)
- 受講料 1名 15,000円(テキスト代・税込み)
事業場様に請求書を送付致しますので、金融機関からの振込みをお願い申し上げます。入金確認ができ次第受講票を発行いたします。
*締切日後の受講取り消しによる、受講料の返金はできません。
- 申込方法 **申込書と、本人確認書類**(自動車運転免許証の表裏コピー)
及び下記**証明写真**を添えて、ご持参または、ご郵送下さい。
- 証明写真 1枚 (写真裏面に氏名を記入)**
大きさ(縦3cm×横2.4cm)
※無背景/無帽子/胸上/6ヶ月以内に撮影したもの(色付眼鏡不可)
- 申込締切 令和7年8月8日(金) 定員40名
※参加者が10人未満の場合は講習を中止いたします。
- 申込先 一般社団法人足利労働基準協会 ☎0284-73-6660 Fax0284-73-9555
(〒326-0823 栃木県足利市朝倉町3丁目5-7)
- その他 外国籍の方につきましては、在留カードの表裏写しを添付して下さい。
また、日本語の理解力について記入していただく用紙がございますので、事前に必ずご連絡下さい。